

## ○第77回農薬専門調査会幹事会

日時：平成23年10月21日（金）14：00～16：00

### 議事概要：

#### （1）農薬の食品健康影響評価について

##### 1）ジメタメトリン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0094mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

##### 2）フルチアニル

・審議の結果、ADIを2.49mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺菌剤で、きゅうり、なす及びいちごへの新規農薬登録申請がされています。

##### 3）メタゾスフロン

・審議の結果、ADIを0.027mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、水稻への新規登録申請がされています。

#### （2）サフルフェナシルの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集結果について

・寄せられた御意見について検討した結果、御意見に対する回答案が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

#### （3）食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

##### 1）カルボフラン

・事前の検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

＊殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

##### 2）カルボスルファン

・事前の検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

＊殺虫剤で、水稻、なす、ねぎ等に使用します。今回、魚介類への基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

##### 3）ベンフラカルブ

・事前の検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

＊殺虫剤で、水稻、なす、ねぎ等に使用します。今回、魚介類への基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

##### 4）フェニトロチオン

・事前の検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

＊殺虫剤で、稲、大豆、ばれいしょ、りんご等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

##### 5）トリシクラゾール

・事前の検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

＊殺菌剤で、稲に使用します。魚介類及び畜産物への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

##### 6）ジクロベニル

・検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなった。

＊除草剤で、小麦、大麦、みかん、りんご等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。